

○名阪国道等における可変式速度規制実施要領の制定について
(平成5年5月13日例規第21号)

この要領は、一般国道25号のうち自動車専用道路の部分及び高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線において、可変式速度規制標識を用いた交通実態に応じた速度規制を有効かつ的確に実施するため、必要な事項を定めたものです。